

要書

- 一 不當解雇即時取消
- 一 製造部、中食休息、他職場、全株無入ロ
- 一 女工、強制復済掃原絶対反対
- 一 退職手当シ制定シロ
- 一 職工、手当増額
- 一 退職者ニ半年半支給、コト 半年増ニ毎二十五日分、支給、コト
- 一 最近賃銀ヲ制定シロ (男、百五十、女八十)
- 一 傷病手当シ支給スルコト
- 右、通要永假也

昭和六年十一月八日 全国労働東化学生産共済所組合吉田谷支部

山元オプラート株式会社社長殿

爭議困難編成

- 爭議部長 小柳類安殿
- 庶務部長 花城永勝
- 調査部長 光山金八
- 水取部長 千葉銀太郎
- 情報部長 安藤猪平殿
- 財政部長 高橋繁次
- 警備委員 合野一馬
- 炊事部 近藤愛子
- 爭議資金 百回厚福?
- 右及申(通)報候也

号	7. 1. 9
	3402

勞組第五〇九五號

昭和六年十二月廿三日

警視總監 吳 延達

内務大臣中橋徳太郎殿

社會局長 官殿

各廳庶務長 官殿

(八卷本集)

山元オプラート工場勞働爭議ニ關スル件 (第一報—十月廿日迄)

既報標記勞働爭議前報後ノ状況左ノ通り

一 事業主側